

令和 6 年第 4 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 1 号)

令和 6 年 1 2 月 6 日

美 郷 町 議 会

令和6年第4回美郷町議会定例会会議録（第1日目）

令和6年12月6日（金曜日）

◎開会日時 令和 6年12月 6日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和 6年12月 6日 午前10時51分 散会

◎出席議員（10名）

1番	若杉	伸児	君	2番	早川	節夫	君
3番	中田	武満	君	4番	兒玉	鋼士	君
5番	山本	文男	君	6番	中嶋	奈良雄	君
7番	川村	嘉彦	君	8番	甲斐	秀徳	君
9番	川村	義幸	君	10番	那須	富重	君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜 君

◎会議録署名議員 2番 早川 節夫 君 3番 中田 武満 君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一 君 書記 川西ゆきみ 君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊	君	副町長	藤本	茂	君
教育長	大坪	隆昭	君	会計管理者	泉田	浩文	君
総務課長	甲斐	武彦	君	税務課長	川村	博昭	君
企画情報課長	田村	靖	君	町民生活課長	黒田	和幸	君
健康福祉課長	海野	勝弥	君	建設課長	佐藤	文幸	君
<u>農林振興課長</u>	松下	文治	君欠席	政策推進室長	田常	浩二	君
教育課長	鎌田	次郎	君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮	君
南郷地域課長	田中	幸生	君	北郷地域課長	長田	孝規	君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 6 年第 4 回美郷町議会定例会
議事日程（第 1）

令和 6 年 1 2 月 6 日
午前 1 0 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
2 番 早川 節夫 議員
3 番 中田 武満 議員
- 日程第 2 会期の決定
1 2 月 6 日 ～ 1 2 月 1 1 日 6 日間
- 日程第 3 諸般の報告
(1) 議員派遣報告
(2) 請願陳情の処理経過
(3) 例月現金出納検査
(4) 入郷地区衛生組合議会議員
(5) 宮崎県北部広域行政事務組合議員
(6) 日向東臼杵広域連合議会議員
(7) 文教産業常任委員長
- 日程第 4 報告 第9号 令和 5 年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等の提出について
報 告
- 日程第 5 同意 第2号 美郷町教育長の任命について
提案理由説明、質疑、討論、採決(投票による方法)
- 日程第 6 同意 第3号 美郷町教育委員会委員の任命について
提案理由説明、質疑、討論、採決(投票による方法)
- 日程第 7 議案 第78号 工事請負契約の変更について
提案理由説明
- 日程第 8 議案 第79号 美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例
提案理由説明
- 日程第 9 議案 第80号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）
提案理由説明
- 日程第 1 0 議案 第81号 令和 6 年美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 1 議案 第82号 令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 2 議案 第83号 令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正
予算（第 2 号）
- 日程第 1 3 議案 第84号 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 1 4 議案 第85号 令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 5 議案 第86号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）
一括 提案理由説明

日程第 1 6 議案 第87号	美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
日程第 1 7 議案 第88号	町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
日程第 1 8 議案 第89号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 1 9 議案 第90号	美郷町第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一括 提案理由説明

会 議 録

令和 6 年 1 2 月 6 日
午前 1 0 時 0 0 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めましておはようございます。

令和 6 年美郷町議会第 4 回定例会にあたりまして、一言、御挨拶申し上げます。

今年最後の定例会になります。今年を振り返りますと、パリオリンピック・パラリンピック、また大リーグでは日本選手の驚くべき活躍が連日、報じられるなど、明るい話題に私たちも大いに元気づけられました。

一方で、元旦早々に能登半島地震発生により大きな被害が出ました。

本県でも、8 月 8 日に日向灘を震源とする最大震度 6 弱の地震が発生し、さらに本町では過去の災害についても復旧できていない中で、9 月の台風 1 0 号により、局地激甚災害に指定されるほどの新たな被害が発生し、町民の生活に大きな影響が出ました。

また、世界情勢の不安定化により物価が高騰し、町民の生活にも影響があったと思います。特に、畜産業において大変深刻な事態に陥っており、速やかな対策が必要な状況であり、また、1 2 月 3 日に川南町で鳥インフルエンザが発生し、現在、処分が完了しましたが予断を許さない状況です。

そういった中、国では衆議院選挙が実施され、少数与党での第二次石破内閣が発足しました。与野党とも違いを乗り越えて、国民の福祉の向上を第一に取り組んでほしいと切に願うところであります。

美郷町におきましては、人口減対策が待ったなしであります。そのため、令和 7 年度から 5 か年の第 3 期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定が進められています。本町議会としましても、執行部と力を合わせて様々な課題に取り組んで行く所存であります。

また、本議会でも、町民のための活発な論議をお願いし、開会に当たっての挨拶といたします

ただいまの出席議員は 1 0 名であります。

なお、松下文治農林振興課長から、家族の介護のため欠席の申出がありましたので、これを受理しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定によって、2 番、早川 節夫議員、3 番、中田 武満 議員を指名します。

日程第 2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長、山本 文男 議員。

【議会運営委員長 山本 文男】

令和6年第4回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので御報告いたします。

会期については、本日から12月11日までの6日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から12月11日までの6日間に行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月11日までの6日間に決定いたしました。会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

日程第3 諸般の報告を行います。

議長報告はお手元に配付の諸般の報告、議員派遣をもって報告とします。

また、本日までに受理いたしました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。記載のとおり処理しましたので、御報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が、お手元に配付したとおり提出されております。

朗読は省略します。

次に、入郷地区衛生組合議会議員、日向東臼杵広域連合議会議員及び宮崎県北部広域行政事務組合議会議員からの会議の報告については、お手元に配付した資料のとおりであります。

次に、所管事務調査の結果について、文教産業常任委員長から報告の申出があります。

文教産業常任委員長の報告を求めます。

【文教産業常任委員長 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

文教産業常任委員長、甲斐 秀徳 議員。

【文教産業常任委員長 甲斐 秀徳】

文教産業常任委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

調査日 令和6年10月31日 木曜日

調査場所 役場委員会室

調査目的 町の木質バイオマス事業の取組について

調査者 文教産業常任委員、他議員、議会事務局職員

対応者 美郷町バイオマス協議会会長、農林振興課課長、補佐

調査の概要

令和5年度から令和9年度までの美郷町木質バイオマス活用推進計画（以下、推進計画）の実施状況や今後の取組計画及び美郷町バイオマス協議会の取組状況と今後の計画について説明を受けた。

（考察）

町は、未利用林地残材を活用し、新たな林業需要創出やカーボンニュートラル資源による脱炭素化を目的として、令和4年度に美郷町未利用木質バイオマスを活用した熱電供給事業可能性調査や推進計画作成の委託に990万円、美郷町未利用木質バイオマス活用事業検討調査を令和5年度は250万円で委託、令和6年度も480万円で委託契約をしているので、バイオマス事業調査等の委託料は令和6年度までで総額1,720万円の見込みである。

推進計画の5つの達成目標の取組は、委託によるチップ化の実証試験及びコスト評価は行われているが、その他は検討中であるため、達成目標の実現に向けた実施時期や運営主体等の具体的な説明はなかった。

また、達成目標の中で、町有施設のバイオマスボイラー導入・稼働があり、令和4年度にレイクランド西郷の導入調査を行い、その後、指定管理者の変更によって令和5年度に再調査を行っているが、導入は行わないとの説明であった。

しかし、何時、どのような協議がなされ、どういった理由により、その結論に至ったのか具体的説明がなかった。

その他、委員からの質疑で、チップの事業化は確定しているとの答弁であったが、事業化するのに重要な運営主体が決まっていなかった。このことから、木質バイオマス事業の調査や推進計画作成の委託をしているが、推進計画作成時からこれまで、達成目標について協議・検討が行われていないようであり、現時点では事業化が見込まれていない。

以上のことから、この事業については多額の費用をかけて委託しているものの、一旦、立ち止まる必要がある。そして、町が調査をして、町で作成した推進計画があるので、町は関係者としてしっかりと協議をして、この事業を今後どうしていくのか、方向性を示すこと。

また、推進計画の中で、美郷町森づくり推進計画の策定も掲げているので、同様に協議を行うこと。

最後に、今後このような事業を行う場合は事前に実施可能であるか、そして、目的が達成できるのか、しっかりと議論してから必要な費用をかけるべきである。

以上で、報告を終わります

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第４ 報告第９号 令和５年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等の提出について

町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。今日から１１日の会期で第４回の議会定例会ということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第９号 令和５年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について報告を申し上げます。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に規定されております。

そこに、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない」とされていることから、ここに報告するものでございます。

点検・評価対象でございます。

- ①教育委員会の活動としまして１事業
- ②学校教育の充実としまして９事業
- ③家庭教育の振興としまして３事業
- ④社会教育の振興、生涯学習の充実としまして３事業
- ⑤健康の増進と生涯スポーツの振興としまして２事業
- ⑥文化の高揚としまして２事業

以上がございました。

その各項目と事務事業につきまして、町教育委員会において自己評価を行い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項の規定にあります「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ということから、国立大学法人宮崎大学教育学部准教授であられる遠藤宏美氏の御意見をいただいたところでございます。

以上で、報告を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告を終わります。

日程第５ 同意第２号 美郷町教育長の任命についてを議題とします。

ここで、地方自治法第１１７条の規定によって、大坪 隆昭 教育長の退場を求めます。

(教育長 退場)

【議長 那須 富重】

ただいま議題となっています同意第２号について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、同意第２号 美郷町教育長の任命について提案理由を申し上げます。

本案は、現教育長である大坪隆昭氏の任期が令和７年２月２０日をもって満了となるため、再度、任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項に基づき議会の同意を求めるものであります。

大坪氏におかれましては、今後も美郷町の教育長として長年培った教育行政の豊富な経験を生かしながら、リーダーシップを取っていただける人材として高い見識を有していると認められることから、引き続き、教育長として任命したいので、御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、任期は、令和７年２月２１日から令和１０年２月２０日までの３年間となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第２号 美郷町教育長の任命について、採決します。

この採決は、会議規則第８２条第１項の規定及び申合せにより、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場の出入口を閉める)

ただいまの出席議員数は、9名であります。

表決の方法としての「投票」ですので、議長を除く9名で投票を行うこととなります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人、4番 兒玉鋼士 議員、5番 山本文男 議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

また、会議規則第84条の規定「白票の取扱い」にありますように、「賛否を表明しない投票」及び「賛否が明らかでない投票」は、「否」として取り扱いますので、申し添えます。

投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付)

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(「なし」との声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から議席順に投票願います。

(投 票)

投票漏れはありますか。

(「なし」との声あり)

「投票漏れなし」と認めます。

これで、投票を終わります。

開票を行います。

4番、兒玉 鋼士 議員、5番、山本 文男 議員、開票の立会をお願いします。

(開 票)

投票の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、有効投票のうち賛成7票、反対2票。

以上のとおり、賛成多数です。

したがいまして、同意第2号 美郷町教育長の任命について、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

(議場の出入口を開ける)

ここで、大坪 隆昭 教育長の入場を許します。

(教育長の入場・着席)

日程第6 同意第3号 美郷町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

ただいま議題となっています同意第3号について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

同意第3号 美郷町教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。

本案は、令和7年2月をもって任期満了を迎える教育委員について、引き続き、瓶田哲朗氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

瓶田哲朗氏は、令和3年2月から教育委員会委員を務められております。社会教育主事の資格を有し社会教育の専門職員として勤務した経歴もあり、美郷町役場においても教育課長を任命されるなど、教育行政に精通した方でございます。

このことから、教育委員として適任であると考えるところでありますので、教育委員会委員として任命したいので、御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、任命後の任期は令和11年2月までの4年間となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第3号 美郷町教育委員会委員の任命について採決を行います。

この採決は、会議規則第82条第1項の規定及び申合せにより、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場の出入口を閉める)

ただいまの出席議員数は9名であります。

表決の方法としての「投票」ですので、議長を除く9名で投票を行うこととなります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人、6番、中嶋 奈良雄 議員、7番、川村 嘉彦 議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

また、会議規則第84条の規定「白票の取扱い」にありますように、「賛否を表明しない投票」及び「賛否が明らかでない投票」は、「否」として取り扱いますので、申し添えます。

投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付)

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(「なし」との声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から議席順に投票願います。

(投 票)

投票漏れはありますか。

(「なし」との声あり)

投票漏れなしと認めます。

これで、投票を終わります。

開票を行います。

6 番、中嶋 奈良雄 議員、7 番、川村 嘉彦 議員、開票の立会をお願いします。

(開 票)

投票の結果を報告します。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 4 票。

以上のとおり、賛成多数です。

したがって、同意第 3 号 美郷町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 7 議案第 78 号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第 78 号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和 5 年 6 月 8 日に株式会社橋口組と契約を締結した令和 5 年度 4 年災（台風 14 号 4 号箇所）奥地林道鳥の巣線災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、路側部の大型ブロック積工を施工中、大雨等によって上部のり面が拡大崩壊したため、崩土除去及びのり面部の安定性を確保したいことから、のり面保護工の再選定を精査し、国へ計画概要の重要変更協議を行い、土質、土壌硬度を考慮し、現場条件にあった工種、植生基材吹付工・現場吹付のり砕工（砕内モルタル吹付工・砕内植生基材吹付工）に変更するため、工事請負代金 2,992 万 1,807 円を増額するものであります。

以上、今回の契約について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号、及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第 6 日目の 12 月 11 日に質疑・討論・採決を行います。

日程第 8 議案第 79 号 美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第79号 美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例について提案理由を申し上げます。

地方公共団体の行政の高度化及び専門化の進展に伴い、専門的な知識経験または優れた識見を有する者の採用を円滑化を図ることを目的に、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律が制定されております。

本町においても、この法律に基づく制度を導入するため、提案するものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の12月11日に質疑・討論・採決を行います。

日程第9 議案第80号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第80号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第7号）について、説明いたします。

今回の補正は、人事院勧告に伴う人件費の追加や台風10号災害対応に伴う経費などの早急に予算措置の必要が生じた事項に係る経費を計上するものであります。

補正の主な内容としましては、人事院勧告に伴い各種人件費に3,244万9,000円を追加しました。

災害対応経費としまして、林業費治山対策事業費の林地崩壊対策事業費を2,800万円追加し、災害復旧費へ総額3億5,000円を追加しました。

また、西郷和田地区のかさ上げ事業に伴う仮設住宅建設経費としまして4,690万円を追加しました。

これらにより、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億5,047万円を追加し、一般会計の総額は、それぞれ119億7,333万9,000円となりました。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第 6 日目の 12 月 11 日に質疑・討論・採決を行います。

日程第 10 議案第 81 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第 3 号）

日程第 11 議案第 82 号 令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計
補正予算（第 2 号）

日程第 12 議案第 83 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算（第 2 号）

日程第 13 議案第 84 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算（第 3 号）

日程第 14 議案第 85 号 令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計
補正予算（第 2 号）

日程第 15 議案第 86 号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計
補正予算（第 2 号）

お諮りします。

議案第 81 号から議案第 86 号までの 6 件を、一括議題にしたいと思いますが、
これに御異議ございませんか

（ 「異議なし」との声あり ）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 81 号から議案第 86 号までの 6 件は一括議題とすること
に決定しました。

6 件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第 81 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ 22 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予
算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 7,047 万 8,000 円とするものであります。

主な要因は、システム改修及び加入者情報等発送準備にかかる委託料の減、人事
院勧告による人件費の増によるものです。

まず、歳入予算につきましては、歳出予算の減により県補助金の対象となる保険
給付費等補助金を 21 万 6,000 円の減額、また、繰入金 7,000 円の減額予
算を計上しております。

続いて、歳出予算です。

まず、総務費の一般管理費として 47 万 5,000 円の減額、医療費通知処理委
託手数料として 4 万 2,000 円、会計年度任用職員の人件費として 21 万円の追
加予算をそれぞれ計上しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第 8 2 号 令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2, 6 0 1 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 億 1, 7 2 0 万 4, 0 0 0 円とするものです。

今回の補正の主な内容は、令和 6 年度保険給付費における各サービスの歳出状況を踏まえて歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

まず、歳入です。

令和 6 年度国庫支出金の交付決定に伴い 1, 7 6 9 万 5, 0 0 0 円を減額するほか、支払基金交付金について 3, 9 9 6 万 9, 0 0 0 円を増額いたします。

また、一般会計繰入金においても低所得者保険料軽減負担金の交付決定と事務費繰入れにより 8 9 2 万 1, 0 0 0 円を増額いたします。

続いて、歳出です。

介護給付費の各サービス費の過不足を調整しました。また、歳入の説明で申し上げた増額分については、今後の給付費支払いに備え、予備費として 2, 5 1 8 万 3, 0 0 0 円を増額いたします。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第 8 3 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、予算の総額の変更はなく歳出予算の組替えを行うものであります。

人事院勧告に伴う給料改定による一般職員及び会計年度任用職員の給与、職員手当、共済費等 5 8 7 万 9, 0 0 0 円を増額するものです。また、年度末までの需用費の不足が見込まれる 2 6 万 8, 0 0 0 円を増額を行うものであり、予備費を減額し、それぞれに充用するものであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第 8 4 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入においては介護保険サービス事業収益の増額を計上しており、収益的支出においては、給与費の減額補正、材料費・経費等の増額補正を計上しております。

支出の主な内容につきましては、人事院勧告や異動等に伴う給与費の支出見込みによって増額・減額を行い、給与費全体で 1 1 7 万 8, 0 0 0 円の減額予算を計上しております。また、入院患者の増加などにより、薬品や診療材料・給食材料などの材料費 5 0 1 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

経費においては、非常勤医師の報償費支給見込みに合わせて 5 4 6 万 8, 0 0 0 円を減額、光熱水費・賃借料・委託料などの支出見込みに合わせて 3 3 1 万 9, 0 0 0 円を増額補正計上しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第 8 5 号 令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、資本的収入に 3 5 5 万 3, 0 0 0 円、資本的支出に 3 5 5 万 3, 0 0 0 円の増額補正し、資本的収入予算の総額を 3, 9 6 5 万 4, 0 0 0 円、資本的支出予算の総額を 8, 6 3 5 万 4, 0 0 0 円とするものであります。

内容につきましては、建設改良費の工事請負費 2 件分で老朽化による浄水場の設備更新になります。

以上で、説明を終わります。

最後であります、議案第86号 令和6年度美郷町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、資本的収入に3,444万8,000円の増額補正を行い、資本的収入予算の総額を4,988万7,000円とするものです。

内容につきましては、令和4年災復旧事業補助金の歳入であります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の12月11日に質疑・討論・採決を行います。

日程第16 議案第87号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第17 議案第88号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第18 議案第89号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第19 議案第90号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

お諮りします。

議案第87号から議案第90号までの4件を、一括議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか

（ 「異議なし」との声あり ）

異議なしと認めます。

したがって、議案第87号から議案第90号までの4件は一括議題とすることに決定しました。

4件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第87号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第88号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第89号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第90号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

以上4件につきましては、関連がございますので、一括して提案理由を申し上げます。

まず、美郷町議会の議員及び町長、副町長、教育長の期末手当につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に基づいて改定を行うものであります。6月と12月の支給割合を1.7月から1.725月に改定します。これにより、期末手当の年間総支給月数は3.4月分から3.45月分となります。

本年は、6月に1.7月分を支給していますので、12月の支給割合を1.75か月分として、年間総支給月額を3.45月分とするものであります。

次に、一般職及び第1号会計年度任用職員についてですが、今回は人事院勧告を踏まえ、給料表、期末手当及び勤勉手当の引上げについて改正するものです。

給料表につきましては、官民給与の格差を踏まえ、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ平均3.0%引き上げられました。

また、期末手当と勤勉手当につきましては、民間の支給状況を反映して0.1月分引き上げることとし、これにより、年間の支給月数は4.5月分から4.6月分となります。

本年12月期の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.05月分引上げ、令和7年度以降は6月期と12月期の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.025月分引き上げることになりましたので、本町も同様の改定を行うものであります。

なお、本年度はこのほかに「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」について勧告されました。

内容につきましては、職務と職責に応じた給与上昇を確保するとともに、民間人材等の職を確保する観点から、給料表の3級から6級までの初号付近の号給のカットなどが行われる給料表の見直し。扶養手当、通勤手当、管理職特別勤務手当などが見直され、令和7年4月から実施されることになりました。

令和7年4月からの実施に係る条例改正につきましては、令和7年第1回定例会で議案を上程する予定であります。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の12月11日に質疑・討論・採決を行います。

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、12月9日月曜日、定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違いないようお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前10時51分)